

株 主 各 位

大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号

ホシデン株式会社

代表取締役社長 古橋 健士

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前9時
2. 場 所 大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号 当社会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告
の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類
の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげま
す。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネッ
ト上の当社ウェブサイト（<http://www.hosiden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では、雇用環境の改善や個人消費の増加を背景に景気は緩やかな回復を継続しております。欧州においても、緩やかな景気回復が続いており、中国では、個人消費を中心に景気は持ち直しております。日本経済につきましては、輸出の伸びを背景に製造業の業績が回復していましたが、直近の急激な円高、また米中の貿易摩擦などがあり、予断を許さない状況となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車関連向けはADAS（先進運転支援システム）を始め、電子化が進み堅調に推移しており、産業機器向け、ゲーム機向けも好調に推移しております。一方、スマートフォン向けにつきましては、これまで高い成長が続いておりましたが、中国市場で出荷台数が減少するなど、成長に減速感が見られます。

このような状況の下で、当社グループでは、アミューズメント関連向けが大きく伸び、自動車関連向け、移動体通信向けも好調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、2,994億40百万円（前連結会計年度比99.5%増）となりました。利益面では、営業利益は、130億43百万円（前連結会計年度比449.6%増）、経常利益は、為替変動に伴う為替差損（26億27百万円）を計上し、105億48百万円（前連結会計年度比484.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、102億33百万円（前連結会計年度比398.4%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連向けが増加したことにより、2,670億84百万円（前連結会計年度比124.3%増）となりました。

音響部品につきましては、自動車関連向けが増加したことにより、182億65百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

表示部品につきましては、自動車関連向けが減少したことにより、102億33百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

複合部品その他につきましては、健康機器関連向けが増加したものの、自動車関連向けが減少したことにより、38億58百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの 名 称	期別	前連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		当連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		増 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
機 構 部 品		119,073	79.4%	267,084	89.2%	148,010	124.3%
音 響 部 品		16,726	11.1%	18,265	6.1%	1,539	9.2%
表 示 部 品		10,418	6.9%	10,233	3.4%	△ 185	△ 1.8%
複 合 部 品 其 他		3,864	2.6%	3,858	1.3%	△ 6	△ 0.2%
合 計		150,082	100.0%	299,440	100.0%	149,358	99.5%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、当社グループの生産能力の増強及び合理化を中心に行いました。生産設備等の新設、拡充の主な内容としたしましては、主に中国・ベトナムにおいて自動車関連分野、アミューズメント関連分野、移動体通信関連分野向けの生産設備の投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は55億84百万円となりました。

(3) 資金調達状況

平成29年9月に発行総額100億円の2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、資金調達をしております。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質管理体制に支えられた高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

今後も、クラウドを活用したAI技術やADAS技術等の急速な発展に伴い、高度化、多様化するエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い技術でお客様の企業戦略をサポートする企業として前進してまいります。

世界中の最新情報を分析し、次世代の独自技術を提案することにより、ユーザーのビジネスをサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、全生産拠点でISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した活動を推進しており、製品の環境管理物質の削減・全廃、省電力化、軽量化を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に大きく変化しており、新たな発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器の分野は、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化、発展し、先進国市場に加え、新興諸国でも大幅に拡大し、インターネットにつながる機器が急速に普及し、さらに環境にやさしいエコカーの増加や車の電子化の進展が車載電子機器の増加を後押しし、電子部品デバイスの裾野が拡大しており、加えて産業機器関連、医療・美容・健康機器関連、IoE（すべてのものがインターネットにつながる）関連にも充分期待できます。

この中であって、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大を図ってまいります。

重点的取り組み市場といたしましては、安全、安心、快適を追求し高度化する自動車関連、スマートフォン・タブレット端末を中心としたモバイル情報機器関連、アミューズメント関連、産業機器関連、医療・美容・健康機器関連、ウェアラブル機器関連、IoE関連分野への事業を強化し、技術開発・生産・販売の連携を図り、グローバルな視点をもって展開してまいります。

また、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化を図り、電子機器の高性能化、多機能化、高速伝送化やワイヤレス化、高周波化、デジタル化、モバイル化、省電力化等の技術トレンドに対応する新製品開発による高付加価値化の追求、及び開発のスピードアップ・効率化に積極的に取り組んでまいります。

特にコア技術の深耕に注力し、機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフト技術、EMC対策設計技術、センサー開発・応用技術等の蓄積、レベルアップ及び共有化を図り、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。

また、生産においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って省人化を進めてまいります。

③ 対処すべき課題

現状、当社グループの属する電子部品業界を取り巻く環境は、自動車向けは、一層の電子化が進み需要は着実に増加しております。また、エレクトロニクス技術の高度化に伴う新しい高付加価値部品の需要創出や、あらゆる産業分野での電子化の進展、新興国市場を中心としたグローバルでの機器需要増大も充分期待され、ウェアラブル端末、AI機器や、車のエレクトロニクス化が電子部品需要の大きな牽引マーケットとして期待されると共に、クラウド化の進展に伴う高速・大容量化を目指したインフラ需要や、環境・省エネ・新エネルギー関連市場などが新たな部品需要を創出していくことが期待されております。

このような状況下にあって、当社グループといたしましては、新技術・新製品開発及び高付加価値商品の開発促進として、伸びる市場、伸びるユーザー、伸びる商品、新しい市場、新しいユーザー、新しい商品へ向けて、自動車関連機器、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル機器等のモバイル機器、アミューズメント機器などの製品開発に取り組んでおります。また、次の柱となる市場の構築に向け、ロボット、半導体製造装置、工作機械等の市場、さらには新たに市場が拡大しつつある環境・省エネルギー関連、医療・美容・健康機器、IoE関連等の有望市場に対して、電子部品への顧客ニーズ及び技術仕様を着実にとらえ、スピーディー、かつ、タイムリーに新技術、新製品の開発、新規ユーザーの開拓に取り組み、受注・売上高の拡大を図ってまいります。

ASEANでの生産拠点の増強・新設の検討を行うと共に、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体質の強化、及びコンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、さらに自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

また、環境保全是企業経営にとって重要課題のひとつであり、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、R o H S指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みをグループをあげて推進し、すべての企業活動において環境に配慮し、環境マネジメントシステムの継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、平成28年3月期まで2期連続して営業損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在してまいりました。

このような状況を解消するため、当社グループでは新規市場への拡販、特に自動車市場において、既存顧客に対する取扱製品の拡大と新規顧客への拡販を図り、機械化、省人化、省力化による生産性の向上と工程改善、内製化、最適生産地の選別への取り組みによる原価低減に取り組んでまいりました。加えてアミューズメント関連新製品の販売が好調なことにより受注・売上が拡大いたしました。

これらの取り組みにより、前連結会計年度より2期連続して営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。

以上の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しないと認識しております。

株主の皆様には、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目		年度	平成26年度 (第65期)	平成27年度 (第66期)	平成28年度 (第67期)	平成29年度 (第68期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)			148,237	139,949	150,082	299,440
経常利益または 経常損失(△)(百万円)			1,819	△ 5,134	1,804	10,548
親会社株主に帰属 する当期純利益 または親会社株主 に帰属する 当期純損失(△)			122	△ 10,698	2,053	10,233
1株 当たり	当期純利益または 当期純損失(△)(円)		1.88	△ 173.65	33.59	172.11
	潜在株式調整後 当期純利益(円)		—	—	—	165.35
	純資産額(円)		1,421.02	1,239.20	1,289.30	1,463.09
自己資本比率(%)			70.0	71.4	64.4	62.4
総資産(百万円)			128,517	106,716	119,045	139,390
純資産(百万円)			89,918	76,162	76,661	86,992

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ホシデンエフ・ディ株式会社	50百万円	100.0	表示部品の製造
ホシデン精工株式会社	100百万円	100.0	機構部品の製造
ホシデン九州株式会社	90百万円	100.0	音響部品の製造
韓国星電株式会社	24,619百万W	100.0	機構部品の製造販売
青島星電電子有限公司	19,300千US\$	100.0	機構部品、音響部品の製造
星電高科技(青島)有限公司	22,100千US\$	100.0	機構部品、音響部品の製造
香港星電有限公司	221,300千HK\$	100.0	機構部品、音響部品、表示部品の販売
東莞橋頭中星電器有限公司	276,550千HK\$	0.0 (100.0)	機構部品、表示部品の製造
ホシデンベトナム(バクザン)有限会社	32,900千US\$	50.0 (100.0)	機構部品の製造販売
豪熙電電子(上海)有限公司	300千US\$	100.0	機構部品、音響部品、表示部品の販売
ホシデンヨーロッパ有限会社	350千DM	100.0	機構部品、音響部品、表示部品の販売
ホシデンアメリカ株式会社	2,268千US\$	100.0	機構部品、音響部品の販売

(注) 1. 出資比率の()書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社企業集団は、電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、各セグメント別の主な製品は次のとおりです。

セグメントの名称	主 要 製 品 名
機 構 部 品	コネクタ、ジャック、スイッチ等
音 響 部 品	マイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等
表 示 部 品	液晶表示素子、タッチパネル
複 合 部 品 其 他	リモコン、無線モジュール等

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	大阪府八尾市北久宝寺 1 丁目 4 番33号
支 店	東京支社(横浜市)
営 業 所	北関東営業所(栃木県宇都宮市) 名古屋営業所(名古屋市) 広島営業所(広島市)
工 場	本社工場(大阪府八尾市) 東京事業所(群馬県伊勢崎市)
国 内 子 会 社	ホンデンエフ・ディ(株)(滋賀県愛知郡愛荘町) ホンデン精工(株)(大阪府柏原市) ホンデン九州(株)(福岡県鞍手郡鞍手町)
在 外 子 会 社	韓国星電(株)(韓国) 青島星電電子(有)(中国) 星電高科技(青島)(有)(中国) 香港星電(有)(香港) 东莞橋頭中星電器(有)(中国) ホンデンベトナム(バクザン)(有)(ベトナム) 豪熙電電子(上海)(有)(中国) ホンデンヨーロッパ(有)(ドイツ) ホンデンアメリカ(株)(アメリカ)

(9) 使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
8,806	1,271減

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	36億円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8億円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3億円

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 67,710,084株 (自己株式 8,251,552株を含む)
 (3) 株 主 数 14,780名
 (4) 大株主の状況

順位	株 主 名	持 株 数	持株比率
		株	%
1	みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	2,913,000	4.9
2	日 本 生 命 保 険 (相)	2,358,555	4.0
3	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,308,700	3.9
4	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,700,900	2.9
5	東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,616,690	2.7
6	(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,300,030	2.2
7	ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパ ニー 5 0 5 0 0 1	1,059,701	1.8
8	古 橋 健 士	1,039,168	1.7
9	ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	1,024,885	1.7
10	古 橋 晶 子	969,233	1.6

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
 2. 当社は自己株式8,251,552株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 3. 持株比率は、自己株式8,251,552株を控除して計算しております。
 4. ㈱三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で、㈱三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

社債の総額	100億円
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、転換価額で除した数とする。ただし、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
転換価額	2,454円
新株予約権の行使期間	2017年10月5日から2024年9月6日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 橋 健 士	韓国星電(株)代表理事社長 青島星電電子(有)董事長 香港星電(有)取締役社長 ホシデンヨーロッパ(有)取締役社長 ホシデンアメリカ(株)取締役社長
代表取締役副社長	北 谷 晴 美	ホシデングループ全般担当 ホシデンエフ・ディ(株)取締役社長 ホシデン精工(株)取締役社長 ホシデン九州(株)取締役社長
常 務 取 締 役	滋 野 安 広	技術管理部・研究開発部担当
取 締 役	本 保 信 二	社長室・総務部・人事部・財務部担当
取 締 役	高 橋 賢 一	
取 締 役	堀 江 廣 志	堀江廣志税理士事務所所長
監 査 役	桔 梗 三 郎	常 勤
監 査 役	種 村 隆 行	清和綜合建物(株)常勤監査役
監 査 役	丸 野 進	同志社大学理工学部嘱託講師 公益財団法人関西文化学術研究 都市推進機構RDMM支援センター長

- (注) 1. 取締役 高橋賢一氏及び堀江廣志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 種村隆行氏及び丸野進氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 桔梗三郎氏は、約20年間当社の経理及び経営管理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 高橋賢一氏及び堀江廣志氏並びに、監査役 種村隆行氏及び丸野進氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成29年6月29日開催の当社第67期定時株主総会において、新たに堀江廣志氏が取締役に選任され、就任いたしました。
6. 監査役 種村隆行氏は、(株)富士通トータル保険サービスの常勤監査役を平成29年6月27日開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任し、平成29年6月30日付で清和綜合建物(株)の常勤監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 高橋賢一氏及び堀江廣志氏並びに、社外監査役 種村隆行氏及び丸野進氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数(名)	報酬等の額 (百万円)	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (2)	326 (11)	注 1. 2. 3
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (8)	注 4
計	9	344	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、平成30年6月28日開催の第68期定時株主総会に提出予定の議案「役員賞与支給の件」の役員賞与引当額50百万円を含めております。
 3. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額25百万円以内であります。(ただし、取締役賞与並びに、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与等を含まないものとする。)
 4. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3百万円以内であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 堀江廣志氏は堀江廣志税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同所との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 種村隆行氏は清和綜合建物㈱の常勤監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 丸野進氏は同志社大学理工学部嘱託講師を兼務しておりますが、当社と同大学との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構のR DMM支援センター長を兼務しておりますが、当社と同法人との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動
社 外 取 締 役	高 橋 賢 一	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	堀 江 廣 志	平成29年6月29日に取締役役に就任し、その後開催された取締役会9回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	種 村 隆 行	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	丸 野 進	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役 堀江廣志氏は、平成29年6月29日開催の第67期定時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしました。
 2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、上記「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」の支払額には、新株予約権付社債に関わる報酬が含まれております。
2. 当社子会社のうち、一部の子会社の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

① 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

企業の役員・使用人は、法令順守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを社内の行動規範に定め、周知徹底を図る。

また、当社は、内部監査部門（社長室：経営管理課、法務・統制課）が定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を代表取締役及び監査役（常勤）に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び記録管理規程に基づき、定められた期間保存する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営リスク管理体制の基礎として、経営リスクに関する関連規程を整備し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従った経営リスク管理体制を構築する。不測の重大緊急事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡・対策チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

また、業務の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能を強化するために、執行役員制度を導入している。

- ⑤子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めると共に、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。
- ⑥子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社企業グループの企業活動に関する様々なリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程に基づきリスク管理を行う。
- ⑦子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社を管理する担当部署を設置すると共に、当社企業グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定している。
- ⑧子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ企業すべてに適用する行動指針として「ホシデングループCSR行動規範」を定めるほか、内部統制の基本指針の策定、研修の実施等により、当社に準じたコンプライアンス体制を構築・運用する。
- ⑨当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行う。子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
また、当社は、子会社に対し内部監査部門（社長室：経営管理課、法務・統制課）による定期的監査を実施し、その報告を受けると共に、子会社との定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、必要に応じて改善・是正する。
- ⑩当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置調整する。
また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ⑪当社の監査役への報告体制及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、不正な処理や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正行為、法令・定款の違反行為があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
また、常勤監査役は、取締役会、子会社取締役会等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めると共に、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、社長室、財務部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助する。
なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行う等の連携を図っていく。

⑫子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当するもの及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員等は、子会社が当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、これを発見次第直ちに当社の監査役に対して報告を行う。監査役は意見を述べると共に改善策の策定を求めることができる。

⑬当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑭当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うと共に、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、CSR委員会と内部統制委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス担当者に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識の浸透に努めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の会社の支配に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、このような考え方をもち、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたしております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	118,763	流動負債	35,386
現金及び預金	45,087	支払手形及び買掛金	24,390
受取手形及び売掛金	30,494	短期借入金	5,064
有価証券	8,100	未払法人税等	1,320
商品及び製品	7,302	繰延税金負債	2
仕掛品	2,099	役員賞与引当金	100
原材料及び貯蔵品	19,468	その他	4,507
繰延税金資産	1,484	固定負債	17,011
営業未収入金	1,688	新株予約権付社債	10,137
その他	3,063	繰延税金負債	1,607
貸倒引当金	△ 25	退職給付に係る負債	4,481
固定資産	20,626	その他	784
有形固定資産	13,998	負債合計	52,397
建物及び構築物	4,029	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	4,274	株主資本	86,165
土地	3,496	資本金	13,660
建設仮勘定	48	資本剰余金	19,596
その他	2,150	利益剰余金	60,658
無形固定資産	339	自己株式	△ 7,750
ソフトウェアその他	339	その他の包括利益累計額	827
投資その他の資産	6,288	その他有価証券評価差額金	2,298
投資有価証券	5,170	為替換算調整勘定	△ 1,703
退職給付に係る資産	2	退職給付に係る調整累計額	233
繰延税金資産	540	純資産合計	86,992
その他	928	負債・純資産合計	139,390
貸倒引当金	△ 353		
資産合計	139,390		

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		299,440
売 上 原 価		275,174
売 上 総 利 益		24,266
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,223
営 業 利 益		13,043
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	180	
保 険 配 当 金	32	
そ の 他	104	317
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	131	
為 替 差 損	2,627	
そ の 他	53	2,812
経 常 利 益		10,548
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	45	
そ の 他	2	50
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
減 損 損 失	212	
そ の 他	0	215
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,384
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,330
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,179
当 期 純 利 益		10,233
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		10,233

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,660	19,596	52,898	△9,626	76,528
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△594		△594
親会社株主に帰属する当期純利益			10,233		10,233
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の消却			△1,878	1,878	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,760	1,876	9,636
当 期 末 残 高	13,660	19,596	60,658	△7,750	86,165

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,106	△2,107	134	132	76,661
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△594
親会社株主に帰属する当期純利益					10,233
自己株式の取得					△2
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	191	404	99	695	695
連結会計年度中の変動額合計	191	404	99	695	10,331
当 期 末 残 高	2,298	△1,703	233	827	86,992

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

当社は以下の子会社を連結しており、連結子会社数は26社であります。なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました東莞橋頭星電科技電子(有)は、当連結会計年度で当社の連結子会社である東莞橋頭中星電器(有)による吸収合併により消滅した為、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

国内連結子会社

ホシデン新潟(株)、ホシデン精工(株)、ホシデン九州(株)、ホシデンエフ・ディ(株)、ホシデン和歌山(株)、(株)サトレックス、ホシデン化成(株)、ホシデンサービス(株)

在外連結子会社

韓国星電(株)、台湾星電(股)、香港星電(有)、ホシデンアメリカ(株)、ホシデンシンガポール(私)、ホシデンマレーシア(私)、ホシデンベソン(株)、ホシデンヨーロッパ(有)、青島星電電子(有)、豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、天津豪熙電電子(有)、ホシデンタイランド(株)、ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有)、ホシデンコーポレーションマレーシア(私)、ホシデンカンボジア(私)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社7社(青島星電電子(有)、豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、天津豪熙電電子(有)、ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有))の決算日は、12月31日であります。当連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ たな卸資産……………当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は商品については先入先出法による低価法、製品・仕掛品・材料及び貯蔵品については、主として総平均法又は加重平均法による低価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

……………当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)によっておりますが、在外連結子会社は、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	31年～50年
機械装置及び運搬具	5年～9年

② 無形固定資産

……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

なお、未収消費税等は、流動資産のその他に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	72百万円
機械装置及び運搬具	44百万円
計	116百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。上記のほか、在外連結子会社の取引保証のため、定期預金471百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 65,594百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

3. 期末日満期手形

受取手形	82百万円
支払手形	20百万円
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	1百万円

4. シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	18,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
未実行残高	17,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,710,084株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		(百万円)	(円)		
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	297	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	297	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日
計		594			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	891百万円
② 1株当たり配当額	15.0円
③ 基準日	平成30年3月31日
④ 効力発生日	平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行などにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規定に沿って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	45,087	45,087	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,494	30,494	—
(3) 有価証券	8,100	8,100	—
(4) 営業未収入金	1,688	1,688	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	5,152	5,152	—
(6) 支払手形及び買掛金	(24,390)	(24,390)	—
(7) 短期借入金	(5,064)	(5,064)	—
(8) 新株予約権付社債	(10,137)	(10,362)	224
(9) デリバティブ取引（※2）	3	3	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

すべて短期間の譲渡性預金等であるので、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(9) デリバティブ取引

すべて為替予約取引で、取引先金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額17百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,463円09銭

1 株当たり当期純利益

172円11銭

その他の注記

1. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産		
未払賞与		285
未払事業税		98
たな卸資産		704
減損損失		759
退職給付に係る負債		1,826
繰越欠損金		3,068
土地		334
その他		637
繰延税金資産 小計		7,715
評価性引当額	△	5,441
繰延税金資産 合計		2,274
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△	208
その他有価証券評価差額金	△	974
在外子会社の留保利益	△	541
その他	△	135
繰延税金負債 合計	△	1,859
繰延税金資産の純額		414

2. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けます。支給の繰下げを申出た受給権者の仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいて計算した一時金を支給します。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高		14,185
勤務費用		625
利息費用		59
数理計算上の差異の発生額	△	130
退職給付の支払額	△	975
その他		141
退職給付債務の期末残高		13,908

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高		9,174
期待運用収益		122
数理計算上の差異の発生額		115
事業主からの拠出額		502
退職給付の支払額	△	608
その他		122
年金資産の期末残高		9,429

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務		12,483
年金資産	△	9,429
		3,053
非積立型制度の退職給付債務		1,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		4,479
退職給付に係る負債		4,481
退職給付に係る資産	△	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		4,479

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用		625
利息費用		59
期待運用収益	△	122
数理計算上の差異の費用処理額	△	121
確定給付制度に係る退職給付費用		440

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

数理計算上の差異	△	123
合計	△	123

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	△	261
合計	△	261

⑦ 年金資産に関する事項

(年金資産の主な内訳)

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	37%
投資信託	29%
債券	22%
株式	6%
現金及び預金	5%
その他	1%
合計	100%

(長期期待運用収益率の設定方法)

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%

(3) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、24百万円であります。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
日本及びアジア	複合部品他 製造設備	機械装置及び運搬具	67
		その他	35
	機構部品製造設備 (売却予定資産)	建物及び構築物	2
		土地	104
		その他	1
合 計			212

当社グループは継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしております。

複合部品他の資産グループについては、市場の価格競争が激しく、売上高、利益とも回復の見通しが厳しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定をしており、将来キャッシュフローを5.6%で割引いて計算しております。

また、当連結会計年度において、新潟県村上市の工場の売却について意思決定を行いました。

これに伴い、同工場の土地建物等について回収可能価額（売却見込価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	101,460	流動負債	32,978
現金及び預金	33,677	支払手形	3,504
受取手形	1,544	買掛金	19,150
売掛金	24,793	短期借入金	1,050
有価証券	8,100	未払金	1,140
商品及び製品	1,029	未払費用	1,009
仕掛品	580	未払法人税等	775
原材料及び貯蔵品	109	預り金	6,066
繰延税金資産	1,101	役員賞与引当金	50
営業未収入金	29,368	その他	231
未収入金	923	固定負債	23,402
その他	231	新株予約権付社債	10,137
固定資産	19,659	退職給付引当金	3,017
有形固定資産	7,528	関係会社債務保証損失引当金	2,597
建物	1,797	関係会社事業損失引当金	6,071
構築物	16	繰延税金負債	1,042
機械及び装置	1,152	その他	535
車両運搬具	27	負債合計	56,380
工具、器具及び備品	936	(純資産の部)	
金型	459	株主資本	62,441
土地	3,100	資本金	13,660
建設仮勘定	37	資本剰余金	19,596
無形固定資産	186	資本準備金	19,596
ソフトウェア	168	利益剰余金	36,934
その他	18	利益準備金	1,049
投資その他の資産	11,944	その他利益剰余金	35,884
投資有価証券	5,170	特別償却準備金	2
関係会社株式	3,985	配当準備積立金	200
関係会社出資金	2,134	固定資産圧縮積立金	472
関係会社長期貸付金	1,892	別途積立金	26,350
その他	2,596	繰越利益剰余金	8,859
貸倒引当金	△ 3,834	自己株式	△ 7,750
資産合計	121,119	評価・換算差額等	2,298
		その他有価証券評価差額金	2,298
		純資産合計	64,739
		負債・純資産合計	121,119

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		239,879
売 上 原 価		225,852
売 上 総 利 益		14,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,273
営 業 利 益		8,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	851	
そ の 他	255	1,107
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
賃 貸 費 用	53	
為 替 差 損	2,628	
そ の 他	29	2,717
経 常 利 益		7,143
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
減 損 損 失	102	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	45	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	474	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	85	710
税 引 前 当 期 純 利 益		6,437
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		689
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,041
当 期 純 利 益		6,789

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	13,660	19,596	19,596	1,049	3	200	481	26,350	4,532	32,618
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	—
剰余金の配当									△594	△594
当期純利益									6,789	6,789
自己株式の取得										
自己株式の消却									△1,878	△1,878
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	—	△9	—	4,326	4,316
当 期 末 残 高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	472	26,350	8,859	36,934

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△9,626	56,248	2,106	58,355
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
剰余金の配当		△594		△594
当期純利益		6,789		6,789
自己株式の取得	△2	△2		△2
自己株式の消却	1,878	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			191	191
事業年度中の変動額合計	1,876	6,192	191	6,384
当 期 末 残 高	△7,750	62,441	2,298	64,739

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8～9年
金型	2年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

なお、未消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,832百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

2. 保証債務

豪熙電電子（上海）有限公司	1,229百万円
ホシデンベソン株式会社	4百万円
計	<u>1,234百万円</u>

3. 期末日満期手形

受取手形	75百万円
支払手形	20百万円
流動負債の「その他」（設備関係支払手形）	1百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	34,859百万円
長期金銭債権	2,033百万円
短期金銭債務	13,030百万円

5. シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	18,000百万円
借入実行残高	<u>1,000百万円</u>
未実行残高	17,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	23,169百万円
仕入高	213,120百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,246百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	8,251,552株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与		193百万円
たな御資産		259百万円
減損損失		225百万円
貸倒引当金		1,174百万円
関係会社債務保証損失引当金		795百万円
関係会社事業損失引当金		1,859百万円
退職給付引当金		1,228百万円
関係会社株式		1,368百万円
関係会社出資金		1,683百万円
土地		334百万円
繰越欠損金		794百万円
その他		549百万円
繰延税金資産 小計		10,467百万円
評価性引当額	△	9,148百万円
繰延税金資産 合計		1,318百万円

繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△	208百万円
その他有価証券評価差額金	△	974百万円
その他	△	77百万円
繰延税金負債 合計	△	1,259百万円
繰延税金資産の純額		59百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ホシデン九州㈱	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の預り金(注1)	—	預り金	2,700
	星電高科技(青島)㈱	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	機構・音響・複合製 品の仕入(注2)	(有償支給高) 1,911	営業未収入金	1,685
	香港星電㈱	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注2)	(有償支給高) 150,525 (仕入高) 179,773	営業未収入金 買掛金	25,554 3,047
	豪熙電電子(上海)㈱	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注2)	(売上高) 6,156	売掛金	1,418
	ホシデンアメリカ㈱	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注2)	(売上高) 3,915	売掛金	1,205
	ホシデン精工㈱	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の預り金(注1)	—	預り金	1,900

上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針並びに取引の決定方針等

(注1) キャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 上記取引以外に子会社に対する関係会社事業損失引当金繰入額85百万円を計上しております。なお、子会社に対する引当金の当事業年度末残高は、貸倒引当金3,430百万円、関係会社債務保証損失引当金2,597百万円、関係会社事業損失引当金6,071百万円であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,088円82銭
1 株当たり当期純利益	114円19銭

その他の注記

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度については平成4年4月1日より、従業員退職金の50%相当分について適格退職年金制度を導入し、平成13年4月1日より移行割合を55%に変更しましたが、平成16年4月1日より確定給付企業年金制度を導入した際に、移行割合を50%に変更しております。

また、退職一時金制度にて退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

イ. 退職給付債務	△ 9,003
ロ. 年金資産（退職給付信託含む）	6,234
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△ 2,769
ニ. 未認識数理計算上の差異	△ 247
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△ 3,017

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

イ. 勤務費用	423
ロ. 利息費用	2
ハ. 期待運用収益	△ 69
ニ. 数理計算上の差異の処理額	△ 42
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	311

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ. 割引率	0.00%
ハ. 長期期待運用収益率	1.25%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 21 日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美馬 和実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 博規 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシデン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美馬 和実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 博規 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシデン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

ホシデン株式会社 監査役会

常勤監査役	桔	梗	三	郎	印
社外監査役	種	村	隆	行	印
社外監査役	丸	野		進	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、企業価値の増大を図りつつ、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等につき、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組むと共に、配当水準の安定と向上に努める所存です。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当10円、特別配当5円）

総額 891,877,980円

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき20円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

平成29年6月29日開催の第67期定時株主総会において補欠監査役に選任された西村一紀、森 正士の両氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、監査役桔梗三郎氏の補欠監査役として西村一紀氏並びに社外監査役種村隆行氏、丸野 進氏の補欠社外監査役として森 正士氏の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしむら かずのり 西村 一紀 昭和33年11月3日	昭和56年4月 当社入社 平成29年4月 当社総務部長（現任）	4,150株
2	もり まさし 森 正士 昭和31年3月4日	昭和49年4月 大阪国税局入庁 平成20年7月 新宮税務署長 平成23年7月 伊丹税務署長 平成26年7月 城東税務署長 平成28年8月 税理士事務所開業（現任） （重要な兼職の状況） ・森正士税理士事務所所長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 森 正士氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
 - (2) 森 正士氏は、税理士としての専門的識見及び税務署長等を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (3) 森 正士氏の補欠監査役選任が承認可決され、法令に定める監査役員の員数を欠くことにより社外監査役に就任することになる場合は、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

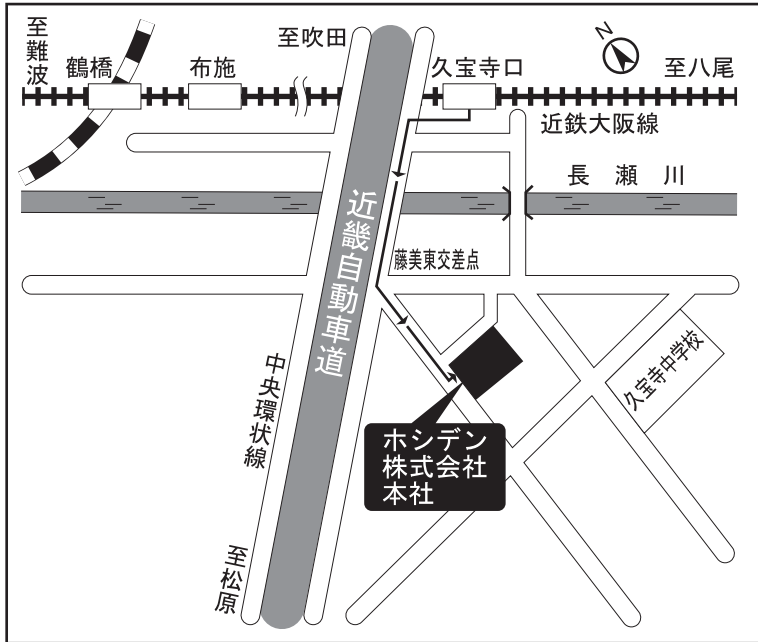
当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額50,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内略図



交通

近鉄大阪線「久宝寺口駅」から徒歩約7分

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は予定しておりません。

予めご理解のほどよろしくお願い申し上げます。